

直接応募の方限定

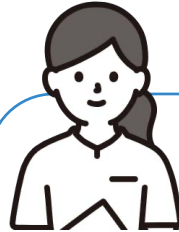
入職奨励金制度のご紹介

このたび、たかまえ病院では、**直接ご応募（ホームページの応募フォーム、電話応募、ハローワーク経由）の方限定**で入職奨励金を支給いたします。就職を検討されている方は、是非ご活用ください。



看護師・准看護師
（常勤）

10万円



看護師・准看護師
（非常勤）/
介護士（常勤）

5万円

※非常勤の場合、8：30～17：30 週1日以上
（時短勤務は対象外）

1

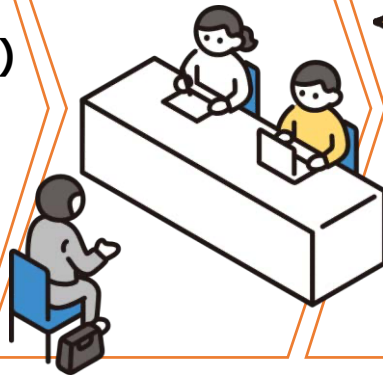
ホームページ内の
応募フォームから
ご応募（電話も可）

※ハローワーク経由も可



2

面接



3

ご入職



4

3ヶ月後から
分割支給！



分割支給方法

【例】看護職（常勤）の場合



〒370-0001

群馬県高崎市中尾町1230

027-361-7200



医療法人ゆかり

たかまえ病院



看護部について応募
ページを是非ご確認
ください。

【入職奨励金支給条件】

①人材紹介会社を経由せず直接応募により採用された方（当院のホームページ・電話等）

③ハローワーク経由で採用された方

【支給について】

①支給基準・入職奨励金は入職後3ヶ月を経過した後に給与にて支給し源泉する。但し、支給方法は3ヶ月ごとの分割支給とし、各3ヶ月間で出勤率8割未満又は試用期間延長の場合、支給を延長し、出勤率を満たしたのち又は試用期間が終了した後3ヶ月ごとの分割支給とする。

②返還基準・支給期間の途中に対象者が退職した場合、支給済の紹介料及び支度金の返還は不要とする。

③欠勤や遅刻、勤務態度により支給対象外になる可能性がある。

④上記期間内に産休・育休等休職があった場合は当該期間分は在職期間から除外する。

⑤この制度は予告なく終了することがある。